

平成 25 年 度

航空局 関係 予算 決定 概要

平成 25 年 1 月

国土交通省 航空局

目 次

I.	平成25年度航空局関係予算の基本方針	1
II.	平成25年度航空局関係（公共）予算総括表	2
III.	平成25年度航空局関係（公共）予算の概要	3
	【個別事業の概要】	
	1. 国際競争基盤としての空港の機能拡充・強化	
	(1) 首都圏空港（東京国際空港（羽田））	4
	(2) 首都圏空港（成田国際空港）	5
	(3) 近畿圏・中部圏空港	6
	(4) 一般空港等	7
	(5) 空港等機能高質化事業	8
	(6) 国管理空港の経営改革	8
	2. 航空における安全・安心の確保	
	(1) 航空路整備事業	9
	(2) 航空安全・保安対策	10
	3. 空港周辺地域との共生と離島航空路線の確保維持	
	(1) 空港周辺環境対策事業	12
	(2) 離島の航空輸送等の確保	12
IV.	平成25年度航空局関係（非公共）予算総括表	13
	航空局（非公共）予算の主要事項	14

参考資料	・ 空港整備勘定の歳入・歳出規模（平成25年度予算額）	17
	・ 空港整備勘定のしくみ	17
	・ 歳入の推移	18
	・ 一般空港等関係予算の推移	18
	・ 「日本再生に向けた緊急経済対策」について	19
	・ 首都圏空港（羽田・成田）の年間発着枠の増加について	20
	・ オープンスカイの進捗状況	20
	・ 国管理空港の経営改革について	21
	・ 航空ネットワーク維持振興のための支援措置	22
	・ 離島航空路線維持対策	23
	・ 空港分布図	24

I. 平成25年度航空局関係予算の基本方針

平成25年度予算については、「平成25年度予算編成の基本方針」(H25.1.24閣議決定)を踏まえ、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化を図り、航空の安全・安心の確保に必要な事業を推進するとともに、我が国における国際競争基盤の強化・拡充及び地域の活性化に資する事業を推進します。

(1) 防災対策・安全対策等の推進

滑走路等の基本施設や管制施設等について、老朽化対策及び耐震化等の航空機の安全運航に不可欠な事業を着実に実施するとともに、ハイジャック・テロ対策等の航空保安対策の向上を推進する。

(2) 首都圏空港の強化

首都圏空港を含む徹底的な航空自由化(オープンスカイ)を着実に進めるために、我が国のボトルネックとなってきた首都圏空港(羽田・成田)の容量拡大や運用制限緩和の実現により、都市間競争力の強化を図る。

(3) 空港の利便性向上等による地域活性化

空港の処理能力向上や空港ターミナル地域再編による利便性向上を図るとともに、空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進するために必要な事業を実施し、地域の活性化を推進する。

なお、発着回数の増加に伴い処理能力の限界に近づきつつある那覇空港において、滑走路増設事業に新規着手する。

「平成25年度予算編成の基本方針」について(平成25年1月24日閣議決定)

予算の重点化についての基本的な考え方(抜粋)

日本経済再生の実現に向けた取組に重点的な配分を行う

(1) 復興・防災対策

老朽化対策など社会の重要インフラ防御、学校耐震化など事前防災・減災対策のための国土強靱化など、ハード、ソフト両面につき抜本的に強化し国民の不安を払拭する

(2) 成長による富の創出

民間投資の喚起を図るための施策などを推進する

(3) 暮らしの安心・地域活性化

地域がそれぞれの経済的、文化的な特色を發揮し有機的な交流・連携を図り、地域活性化策を推進することにより、地方の経済の活力を取り戻すことを目指す

Ⅱ. 平成25年度航空局関係(公共)予算総括表

＜平成25年度 社会資本整備事業特別会計 空港整備勘定収支＞

(単位:億円)

歳 入		歳 出	
他 会 計 よ り 受 入	772 (731)	空 港 整 備 事 業	1,465 (1,394)
一 般 会 計 よ り 受 入	772 (707)	首 都 圏 空 港	1,076 (1,071)
		東 京 国 際 空 港 (羽 田)	1,034 (1,058)
東 日 本 大 震 災 復 興 特 別 会 計 よ り 受 入	- (24)	成 田 国 際 空 港	42 (13)
		近 畿 圏 ・ 中 部 圏 空 港	88 (87)
		一 般 空 港 等	253 (185)
		空 港 等 機 能 高 質 化 事 業	46 (49)
		空 港 経 営 改 革 推 進	2 (2)
空 港 使 用 料 収 入	1,959 (1,923)	航 空 路 整 備 事 業	174 (174)
		航 空 安 全 ・ 保 安 対 策	226 (152)
		空 港 周 辺 環 境 対 策 事 業	35 (35)
雑 収 入 等	546 (527)	離 島 航 空 事 業 助 成	5 (-)
		空 港 等 維 持 運 営 費 等	1,372 (1,426)
合 計	3,277 (3,181)	合 計	3,277 (3,181)

()内は前年度予算

- (注) 1. この表には、一般会計に計上の工事諸費及び社会資本整備事業特別会計業務勘定に計上の業務取扱費等を含む。
 2. この表には、平成13年度二次補正において措置されたNTT-A資金の償還関係の26(26)億円を含まない。
 3. 「一般会計より受入」は、那覇空港滑走路増設事業の実施のため65億円を増額。
 4. 計数は端数処理の関係で合計額に合致しない。

Ⅲ. 平成25年度航空局関係(公共)予算の概要

区 分	平成25年度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	事 業 概 要 等
	(億円)	(億円)	
1. 国際競争基盤としての空港の機能 拡充・強化			
(1) 首都圏空港(東京国際空港(羽田)) 事業費	203	155	・ C滑走路延伸事業、エプロン新設・改良、CIQ施設増設、航空保安施設の更新・改良、空港アクセス道路改良等(注1)
借入金償還経費	831	903	・ 借入金償還722億円、利払費109億円
(2) 首都圏空港(成田国際空港) 国直轄	42	13	・ 航空保安施設の整備等(注1)
(3) 近畿圏・中部圏空港			
関西国際空港 ・ 大阪国際空港	74	80	・ 新関西国際空港(株)への補給金の交付 ・ 航空保安施設の整備(国直轄)(注1)
中部国際空港	14	7	・ 飛行検査機拠点の整備(国直轄)
(4) 一般空港等	253	185	・ 那覇空港滑走路増設事業(注2) ・ 基本施設、航空保安施設の更新・改良等
(5) 空港等機能高質化事業	46	49	・ ターミナル地域再編事業等
(6) 国管理空港の経営改革	2	2	・ 先行的に運営委託等の手続きを開始する候補となる空港について、民間事業者への運営委託手法等の具体的検討等
2. 航空における安全・安心の確保			
(1) 航空路整備事業	174	174	・ 安全で効率的な飛行を実現するための整備
(2) 航空安全・保安対策	226	152	・ 空港の耐震化等(注1) ・ 航空管制業務等の安全性の確保 ・ 航空保安対策の向上
3. 空港周辺地域との共生と離島航空 路線の確保維持			
(1) 空港周辺環境対策事業	35	35	・ 住宅防音工事、移転補償、緩衝緑地帯等整備等
(2) 離島の航空輸送等の確保	5	—	・ 航空機等購入費補助(機体補助金)

- (注) 1. 本表において、羽田空港、成田空港及び関西空港における耐震化対策等は、1. (1)、(2)及び(3)の予算額には含まず、
「2. (2)航空安全・保安対策」の予算額に含む。
2. 那覇空港滑走路増設事業の整備財源には、「一般会計より受入」に増額された65億円を含む。
3. 計数は、端数処理の関係で合計額に合致しない。

1. 国際競争基盤としての空港の機能拡充・強化

(1) 首都圏空港(東京国際空港(羽田))

羽田空港は、国内航空交通の中心として国内50空港との間に1日約460往復(平成24年12月ダイヤ)、また国際航空交通では海外16都市との間にネットワークが形成され、国内・国際の総旅客数で年間約6,400万人(平成23年度)の人々が利用しています。

平成25年度は、24時間国際拠点空港化を推進し、平成25年度中の発着容量44.7万回(国際線9万回)への増枠等を達成するため、空港機能・利便性等の更なる向上を図ることとしています。

これにより、首都圏の交通利便性を向上させ、ビジネス・観光両面における都市間競争力の大幅な強化を図ります。

併せて、地震発生率の高いとされる首都直下地震等への対応として羽田空港の更なる耐震化を推進し、地震災害時における空港機能の確保を図ります。

<事業の概要>

平成25年度予算では、国際線地区の拡充やC滑走路延伸事業を進めるほか、エプロンの新設、航空保安施設の更新・改良、空港アクセス道路改良等を実施します。

また、羽田空港の空港機能・利便性等の更なる向上を図るための検討調査を実施します。

25年度予算額 1,096(1,069)億円

事業費	265	(166)	億円
借入金償還経費	831	(903)	億円※元本含む

※事業費には、航空安全・保安対策の羽田空港耐震化等の事業費を含む。

※()内は前年度予算

【平成25年度 主要整備事項】 24時間国際拠点空港化の推進(国際線地区の拡充等)

首都圏空港の強化 [羽田:98億円]

【国際線地区の拡充】

- 国際線9万回への増枠に必要な整備
 - ・エプロン増設・改良等
 - ・C/Q施設の増設
 - ・空港アクセス道路改良

【発着容量の拡大】

- 発着容量44.7万回への増枠に必要な整備
 - ・エプロンの新設

【長距離国際線の輸送能力増強】

- 深夜早朝時間帯に就航する長距離国際線の大型化を可能
 - ・C滑走路延伸事業

C滑走路供用開始時期の前倒し、**事業効果の早期発現**



羽田空港の耐震化、老朽化対策

【耐震化】

地震発生率が高いとされる首都直下地震等に対し、空港運用の最も中心となるC滑走路の耐震化(早期に整備可能な2000m)を現在実施中の延伸事業に併せて確実に実施し、震災後も極力早期の段階で通常時の50%に相当する輸送能力を確保することにより拠点空港としての機能の確保を図ります。

【老朽化対策】

航空機の安全運航に必要な基本施設や航空保安施設等について、老朽化に伴う更新・改良を実施します。

(2) 首都圏空港(成田国際空港)

成田国際空港においては、平成22年10月の、国、千葉県、地元9市町、成田空港会社の間での、22万回から30万回への容量拡大に関する合意を踏まえ、管制方式の高度化や施設の拡充整備等により着実に容量拡大を行い、これを背景にオープンスカイを進め、国際線ネットワークを一層強化するとともに、国内フィーダー路線の拡充、LCC (Low-Cost-Carrier) やビジネスジェット等の新たなニーズへの対応強化等により、アジアのハブ空港としての地位を確立します。

このため、平成25年度は、航空機の出発・到着が集中するピーク時間帯の処理能力拡大に向けて、同時平行離着陸方式の効率的な運用に必要な監視装置の整備とともに、今後、旺盛な就航が見込まれるLCCに対応するため、LCC専用ターミナル(CIQ施設)の整備等を実施します。

<事業の概要>

平成25年度予算では、同時平行離着陸方式の効率的な運用に資する監視装置の整備やLCC専用ターミナル(CIQ施設)の整備等を行います

25年度予算額 54(18)億円

※()内は前年度予算

※事業費には、航空安全・保安対策の成田空港庁舎耐震対策等の事業費を含む。

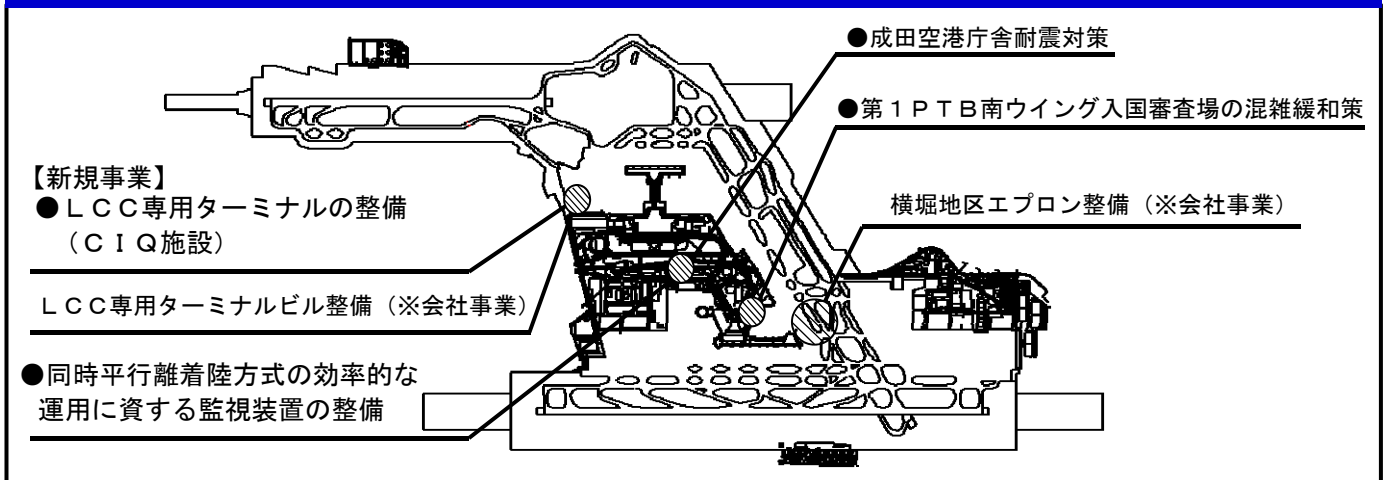
<参 考>

○会社事業(約617億円)

平成25年度は、30万回化の実現に向け、エプロン等の基本施設、LCC専用ターミナルビルの整備等を実施していきます。

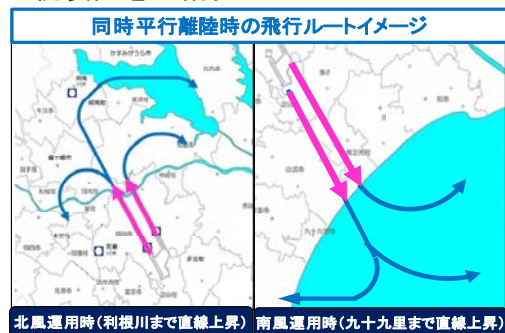
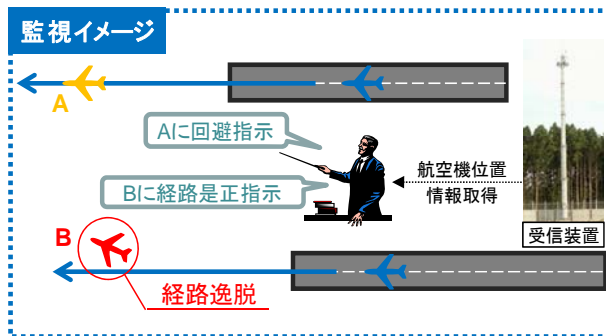
※会社事業費は、全て会社の自己財源で対応。なお、会社事業費及び事業内容は現在の見込み。

【平成25年度 主要整備事項】



同時平行離着陸方式の効率的な運用に資する監視装置整備 25億円

○30万回への容量拡大(最短で平成26年度中)を実現するため、ピーク時間帯の処理能力拡大に必要な同時平行離着陸方式の効率的な運用に資する監視装置を整備。



(3) 近畿圏・中部圏空港

関西国際空港及び大阪国際空港においては、平成23年5月に、関西国際空港の国際拠点空港としての再生・強化並びに、関西国際空港と伊丹空港の適切かつ有効な活用を通じた関西圏の航空輸送需要の拡大を図ることを目的として「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」が成立し、平成24年7月に、両空港の経営統合が実現したところです。今後は両空港の事業価値の向上を図り、できるだけ早期に事業運営権の売却（コンセッション契約）の実現を目指します。

平成25年度においては、新関西国際空港株式会社に補給金を交付するとともに、航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる航空保安施設の更新等を実施します。

中部国際空港においては、昨今の経済情勢の影響等により需要が低迷し、完全24時間化の早期実現が厳しい状況となっており、国際競争力の観点から、地元関係者の努力による需要の拡大を図りつつ、戦略的にフル活用を図っていくことが重要な課題です。

平成25年度においては、航空保安施設の更新のほか、飛行検査機拠点の羽田空港からの移転に伴う工事を実施します。

<事業の概要>

○ 関西国際空港・大阪国際空港

関空・伊丹両空港の事業価値の向上を図り、事業運営権の早期売却（コンセッション契約）の取組を円滑化するため、新関空会社に補給金を交付するとともに、両空港の航空保安施設の更新等を実施します。

※ 事業費には、航空安全・保安対策の関西国際空港庁舎耐震対策等の事業費を含む。

25年度予算額 77（83）億円
うち補給金額 40（69）億円

※（ ）内は前年度予算

○ 中部国際空港

飛行検査機拠点の羽田空港からの移転に伴う工事を実施するとともに、航空保安施設の更新等を実施します。

25年度予算額 14（7）億円

※（ ）内は前年度予算

【関西国際空港】



【大阪国際空港】



【中部国際空港】



(4) 一般空港等

航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる施設において、予防保全的維持管理を踏まえた施設の更新・改良等を行います。

福岡空港については、抜本的な空港能力向上のため、滑走路増設に係る環境影響評価の手續を引き続き実施します。

那覇空港については、年間の発着回数が13万回を超えており、処理能力の限界に近づきつつあるため、滑走路増設事業に新規着手することとし、現在進めている環境影響評価法に基づく手續等が完了した後に、現地工事を開始します。なお、平成26年度以降については、予算編成過程において関係省庁間で可能な選択肢を幅広く検討し、所要の財源を確保することとしています。

<事業の概要>

25年度予算額 253(185)億円

※()内は前年度予算

○既存空港の機能保持

日々の維持管理における定期点検結果に加え、笹子トンネル事故を受けて実施した滑走路や航空保安施設等の点検結果を踏まえ、老朽化が進んでいる施設において更新・改良等を行い、既存空港の機能を健全な状態に保持します。



(老朽化した基本施設舗装)



(基本施設点検実施状況)



(老朽化した滑走路舗装の改良)



(航空保安施設点検実施状況)

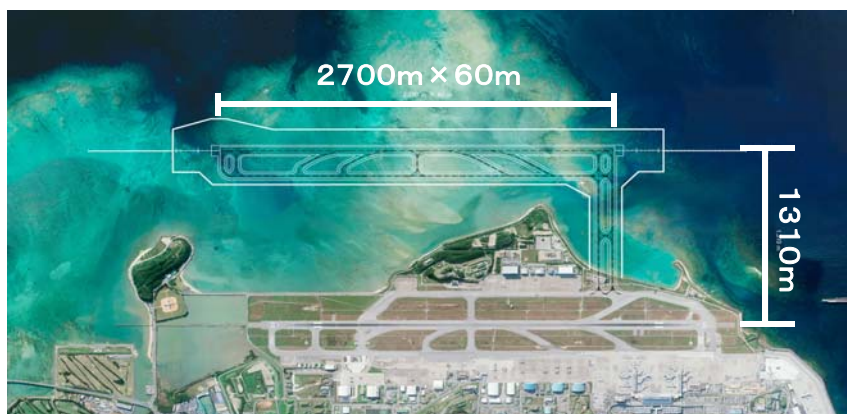


(老朽化した計器着陸装置の更新)



(航空機の安全な運航確保)

○那覇空港滑走路増設事業(新規) << 平成25年度予算額:137億円(うち国費:130億円) >>



○処理容量:

13.5万回/年→18.5万回/年*

※PIで示された日当たり容量に
365日を掛けて算出

○現地着工:平成26年1月

工事完了:平成31年末

○総事業費:約1,980億円

(5) 空港等機能高質化事業

我が国全体の国際競争力や空港後背地域の地域競争力の強化等のため、空港等の機能高質化を推進します。

<事業の概要>

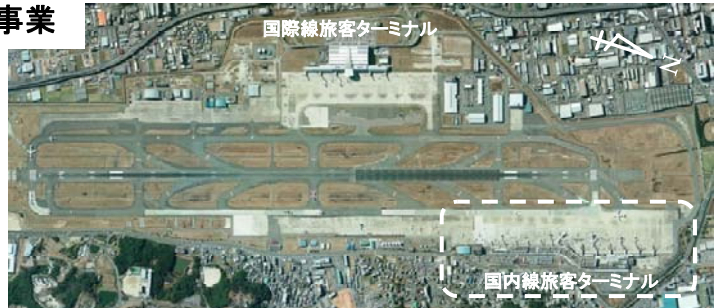
25年度予算額 46(49)億円

※()内は前年度予算

○旅客の利便性向上等のため、ターミナル地域の改良等を実施します。

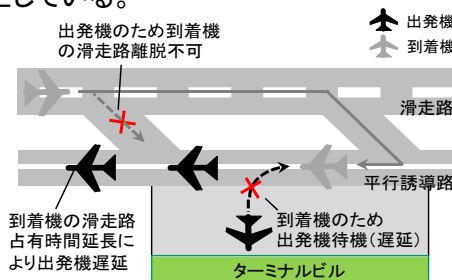
福岡空港 国内線ターミナル地域再編事業

国内線ターミナル地域(東側)の平行誘導路部において、発着航空機の輻輳に伴う慢性的な遅延が発生。これを解消するため、平行誘導路を二重化します。



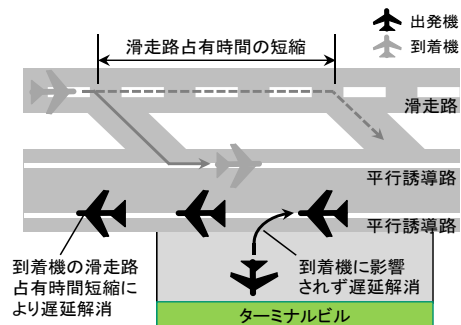
現 状

対面通行ができないため、混雑時に出発機と到着機との輻輳に伴う遅延・待機が慢性的に発生している。



計 画

平行誘導路を二重化することにより、対面通行が可能となり、混雑が緩和される。



那覇空港 国際線ターミナル地域再編事業

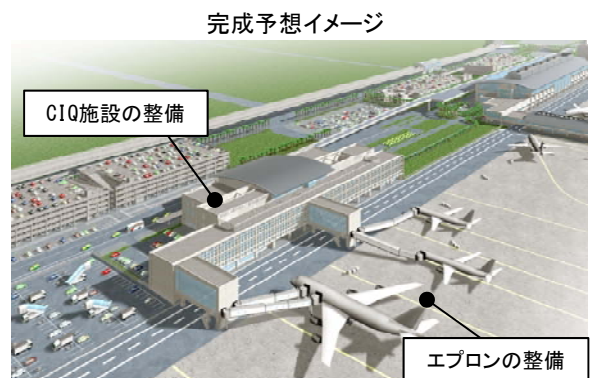
増大する国際線旅客の利便性向上のため、ターミナルビル会社の国際線旅客ターミナルビル移転・拡張と合わせ、関連するC I Q施設及びエプロン等の整備を行います。



老朽化した国際線ビル



ビル内混雑状況



完成予想イメージ

CIQ施設の整備

エプロンの整備

(6) 国管理空港の経営改革

航空系事業と非航空系事業の経営一体化、PFI法の公共施設等運営権制度を活用した空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進し、柔軟な着陸料体系の構築等を通じて地域活性化の核となる真に魅力ある空港の実現を目指します。

<事業の概要>

各空港について、それぞれの個別事情を踏まえた運営形態や経営手法に関する提案を幅広く募集する等を通じて自治体・民間事業者から得られた運営形態や経営手法に関する意見・提案を踏まえ、先行的に運営委託等の手続きを開始する候補となる空港について、民間事業者への運営委託手法等の具体的検討等を進めます。

25年度予算額 2(2)億円

※()内は前年度予算

2. 航空における安全・安心の確保

(1) 航空路整備事業

航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大やニーズの多様化に対応した効率的な運航を実現するために、引き続き管制施設、航空保安施設、通信施設等の性能を確保するとともに、我が国の航空交通の特徴を踏まえ、航空機側の性能向上と調和のとれた航空交通システムの整備を推進します。

<事業の概要>

○安全で効率的な飛行を実現するための整備

・統合管制情報処理システムの整備

昭和45年以降、業務の種類毎に改良を重ねてきた管制情報処理システムを再構築のうえ統合します。また、データベースを東西2拠点に配置するなど耐障害性・危機管理能力を向上します。

・管制施設の老朽化更新等

引き続き管制施設の老朽化更新等、所要の性能を確保するための整備を実施します。

25年度予算額 174(174)億円 ※()内は前年度予算

【統合管制情報処理システムの導入効果】

■壊れにくいシステム

- ・2拠点間でバックアップ機能を確保し、目標停止時間を「0」※1に
- ・プログラムとデータの完全分離により、プログラム障害時におけるデータの安全を確保

■コスト縮減

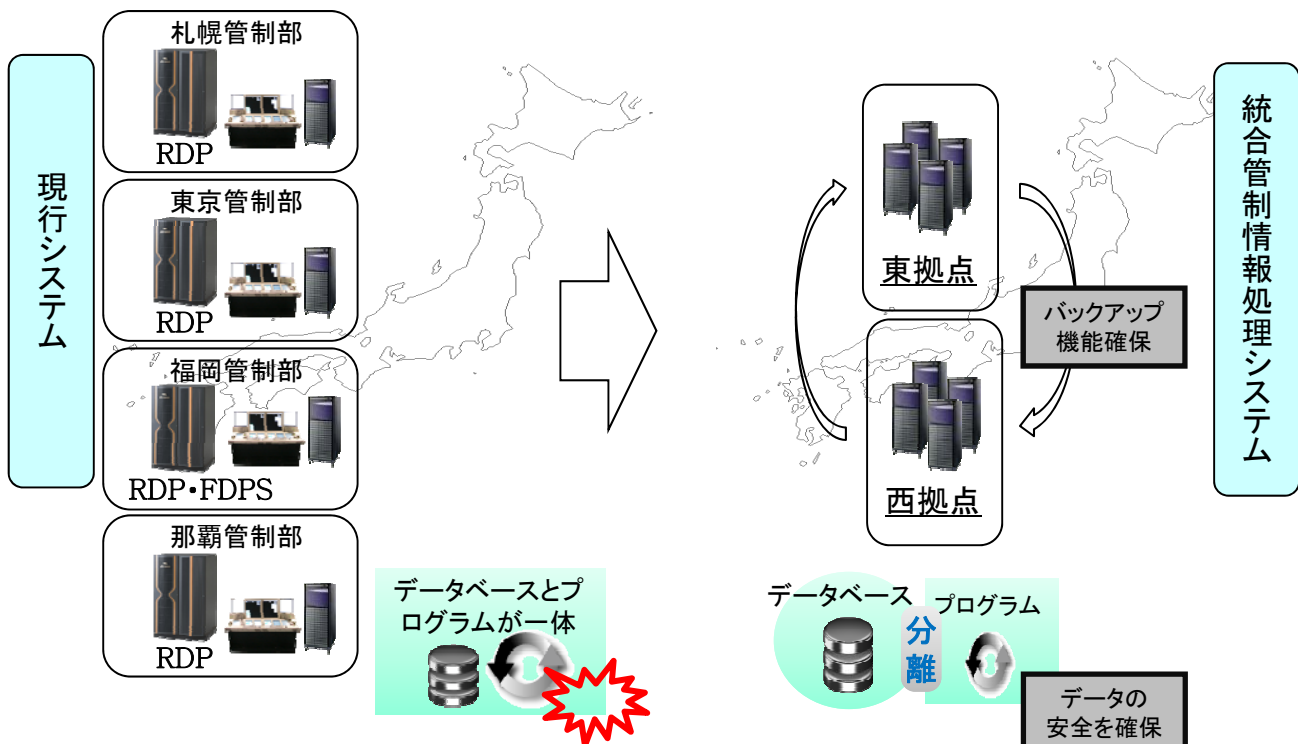
- ・レーダー情報処理システムを4拠点から2拠点に統合する等、製造コストを縮減
- ・レンタルから買い取りへの切り換え等により、ランニングコストを縮減

■柔軟なシステム

- ・世界標準OS※2の採用により性能向上を柔軟に実現し、航空技術の進歩に対応
- ・増加する国際線に対応

※1 現在は復旧に30分

※2 UNIX、Windows等



RDP:航空路レーダー情報処理システム(Radar Data Processing System)

管制間隔確保等のため、航空管制官にレーダー情報や航空機の接近を回避するための情報を提供

FDPS:飛行情報管理システム管制情報処理部(Flight Plan Data Processing Section)

飛行計画情報を集中的に処理し、航空管制官に情報を提供するとともに他の管制情報処理システムに対して必要な飛行計画情報を配信

(2) 航空安全・保安対策

航空における安全・安心の確保のため、空港の耐震化等を実施し、地震等災害時における空港機能の確保を図ります。また、滑走路誤進入対策や航空管制業務における新型航空機監視装置の導入、航空保安対策の向上等により、安全性の向上と安心して利用できる航空輸送を実現します。

<事業の概要>

25年度予算額 226 (152) 億円

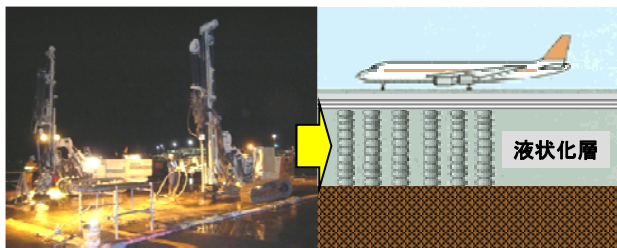
※ () 内は前年度予算

(1) 空港の耐震化等

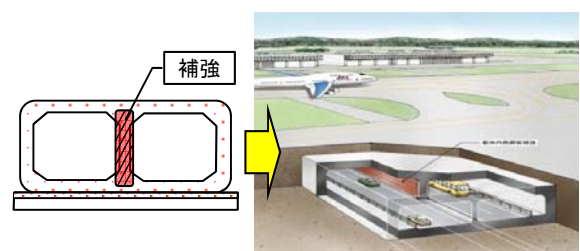
航空輸送上重要な空港等について、地震被災時において、緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図るため、管制機能確保に必要な管制施設等並びに最低限必要となる基本施設等の耐震化を実施します。

特に国内拠点空港の役割を果たしている羽田空港については、地震発生率が高いとされる首都直下地震等に対し、空港運用の最も中心となるC滑走路の耐震化(早期に整備可能な2000m)を現在実施中の延伸事業に併せて確実に実施し、震災後も極力早期の段階で通常時の50%に相当する輸送能力を確保することにより拠点空港としての機能の確保を図ります。

- ・地盤改良により、基本施設等の液状化を防止し、航空機の離発着に必要な機能を確保



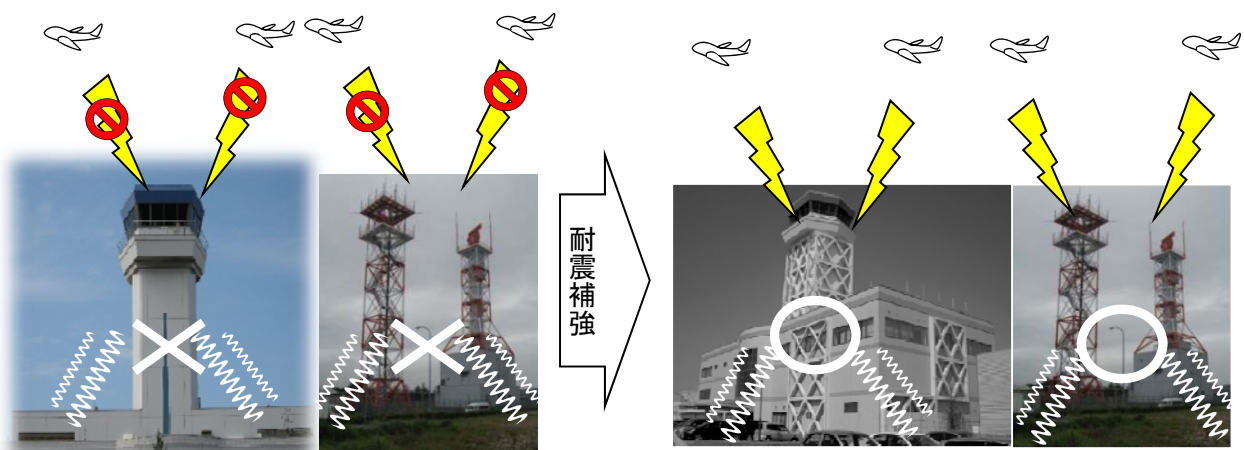
- ・空港地下構造物の耐震補強を行い、崩落による航空機や一般車両、歩行者の被害を防止



- ・管制塔、無線局舎等の耐震補強により、航空管制機能の停止を防ぐとともに空港の管理機能を確保

航空管制機能の停止による主な影響

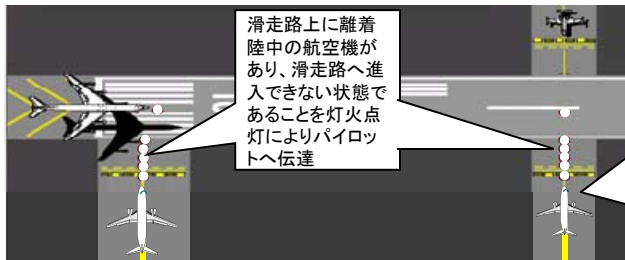
- ・航空機との交信が途絶え、航空管制官から航空機への管制指示が出来なくなる。
- ・レーダー画面が途絶え、航空機の位置が把握できず、適切な管制指示が出来なくなる。



(2) 航空管制業務等の安全性の確保

○ヒューマンエラーを予防するため、滑走路占有状態等をパイロットへ視覚的に表示・伝達するシステムの整備を行います。

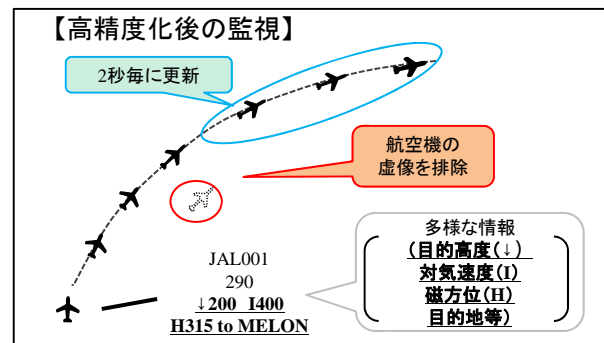
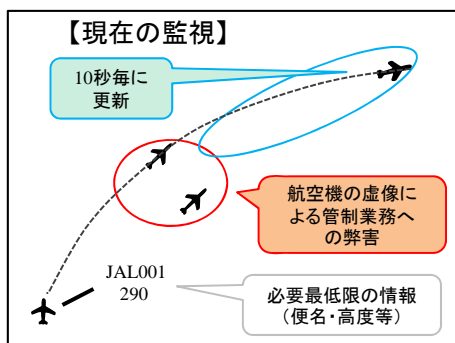
【滑走路状態表示灯】



【パイロット席から見たときの警告状態】



○航空路監視レーダーの一部を新型監視装置に移行し、従来のレーダーと総合的に処理することにより監視機能を高精度化し、安全で安心な航空管制業務を実現します。



- 航空機の位置表示を高頻度に更新することにより管制官の負荷低減を図る。
- 山岳等の影響を受けて発生する航空機の虚像を排除。
- 多様な情報により航空機の飛行状況を容易に把握。

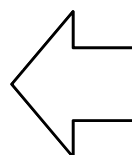
(3) 航空保安対策の向上

テロを巡る国際情勢は依然として厳しいことから、航空会社等による航空保安対策の確実な実施を確保するとともに、液体物の新たな検知技術などの先進技術の活用や実際に保安検査等に携わる人材育成にも取り組むことにより、航空保安の向上を推進します。



航空会社による保安検査等

- 旅客及び機内持込手荷物の検査
- 受託手荷物の検査
- 空港関係者及び搬入物の検査
- 駐機中の航空機の監視 等



検査業務の委託費
検査機器の整備費

の1/2を分担・補助

3. 空港周辺地域との共生と離島航空路線の確保維持

(1) 空港周辺環境対策事業

空港と周辺地域との調和ある発展を図るため、学校・住宅等の防音工事、移転補償等、緩衝緑地帯の整備を推進し、航空機騒音による障害の防止・軽減、生活環境の改善を進めます。

<事業の概要>

騒防法に定める特定飛行場の周辺地域について、騒音激甚区域からの移転補償、騒音軽減効果のある緩衝緑地帯の整備、騒音による障害防止を目的とする教育施設及び住宅防音工事補助等を推進し、空港周辺地域の環境改善に努めます。

25年度予算額 35 (35) 億円

※ () 内は前年度予算

第1種区域(WCEPNL75以上)

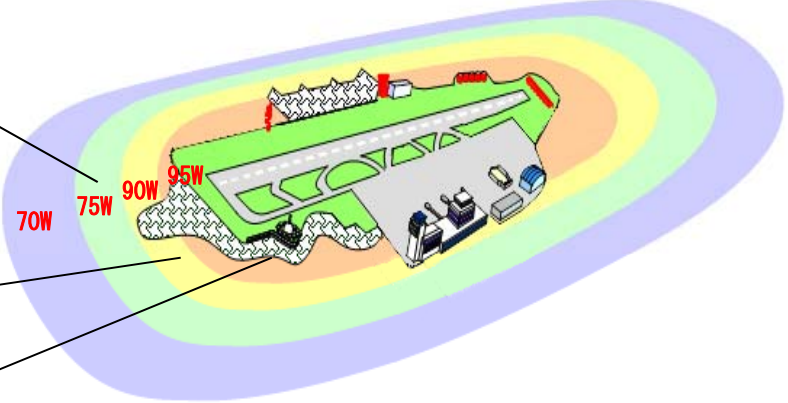
- ・住宅防音工事を助成
- ・上記住宅の空調機器更新を助成
- ・学校、病院等の防音工事を助成

第2種区域(WCEPNL90以上)

- ・希望者に対して移転補償の実施

第3種区域(WCEPNL95以上)

- ・騒音軽減効果のある緩衝緑地帯の整備



※特定飛行場：国管理の事業対象空港 函館、仙台、東京国際、新潟、松山、高知、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇
※WCEPNL：航空機騒音のレベルを評価する尺度。

(2) 離島の航空輸送等の確保

離島航空路線は、離島住民の日常生活及び経済活動に重要な役割を果たしており、地域的な航空ネットワークサービスの維持及び活性化を図る観点から、総合的な支援を行います。

<事業の概要>

離島航空路線は内陸路線に比べ旅客需要が小さく、運航距離が近距離でコスト面で割高である上、趨勢的な人口減少、経済力の低下等により、離島路線をとりまく環境はますます厳しい状況にあります。しかし、離島航空路線は離島住民の日常生活に不可欠なものであることから、離島航空路線の確保維持を図るため、航空機購入費補助を引き続き講じることとします。

25年度予算額 5 (-) 億円

※ () 内は前年度予算額

【関連事項】 地域公共交通確保維持改善事業

<事業の概要>

生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、移動に当たっての様々な障害（バリア）が解消されるよう、「地域公共交通確保維持改善事業」により、離島航空路の運航、島民運賃割引の拡充及び航空旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援することとします。

25年度予算額（一般会計） 333 (332) 億円の内数

※ () 内は前年度予算額

IV. 平成25年度航空局関係(非公共)予算総括表

【航空局・地方航空局 行政経費の内訳】

(単位:百万円)

区 分	平成24年度 予 算 額	平成25年度 予 算 額	増 ▲ 減 額	備 考
国土交通本省	913	928	15	
I C A O 経 費	640	670	30	
その 他 物 件 費	273	258	▲ 15	
地方航空局	2,008	1,886	▲ 122	
人 件 費	1,903	1,785	▲ 118	
物 件 費	105	101	▲ 4	
合 計	2,921	2,814	▲ 107	
人 件 費	1,903	1,785	▲ 118	
物 件 費	1,018	1,029	11	
義務的経費	654	677	23	
裁量的経費	364	352	▲ 12	

【独立行政法人関係経費の内訳】

(単位:百万円)

区 分	平成24年度 予 算 額	平成25年度 予 算 額	増 ▲ 減 額	備 考
(独)航空大学校関係	2,206	2,078	▲ 128	
運 営 費 交 付 金	2,074	1,985	▲ 89	
施 設 整 備 費 補 助 金	132	93	▲ 39	
(独)電子航法研究所関係	1,490	1,444	▲ 46	
運 営 費 交 付 金	1,451	1,395	▲ 56	
施 設 整 備 費 補 助 金	39	49	10	
合 計	3,696	3,522	▲ 174	

航空局（非公共） 予算の主要事項

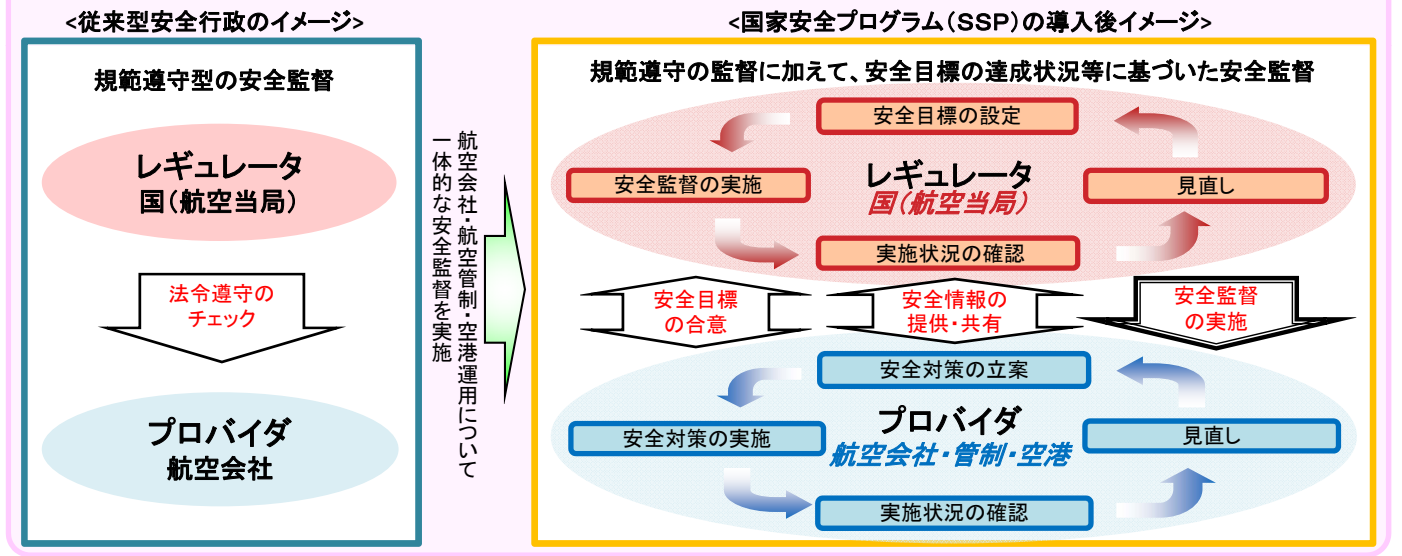
航空安全対策の強化

25年度予算額 107(96)百万円

※()内は前年度予算
注)一部、空港等維持運営費を含む。

平成22年のICAOによる国際標準化を受け、従来の安全監督に加えて、国が航空会社・航空管制・空港運用等のプロバイダと安全目標を合意した上で、実施状況を一体的・継続的に監督を行う国家安全プログラムを導入します。これにより、効果的な改善策の策定や懸念度合が高い分野を的にした重点的な安全監督を実施し、航空分野全体の更なる安全性向上を図ります。

航空分野の更なる安全性向上



国産旅客機の開発に伴う安全性審査

25年度予算額 87(85)百万円

※()内は前年度予算

平成20年3月に事業化が決定された新たな国産旅客機の開発と並行して、製造国政府としての確実な安全性審査が求められています。このため同機に取り入れられる新技術に対応した審査手法を確立し、適切かつ迅速に安全性の審査を実施し、市場への円滑な投入・外国への輸出を支援していくとともに、航空機産業の振興にも寄与していきます。



最新技術の導入

- 炭素繊維複合材技術
- 次世代エンジン (Pratt & Whitney)

- 高い安全性
- 低燃費・低騒音
- 客室の快適性
- 優れた運航経済性

> 我が国で初めての国産ジェット旅客機(定員70~90人)
 > 今後20年、世界で5000機以上の需要が見込まれる70~90席クラス(リージョナルジェット機)の市場に投入

新技術に対応した安全性審査手法の確立

地上試験等、安全審査の本格化

飛行試験に係る研修の強化

H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
申請▼	▼事業化決定					初飛行			初号機納入
設計・製造			飛行試験等				就航		
設計図面の審査・各種解析書の審査			装備品試験・地上試験				飛行試験		
不具合対応等の継続した取り組みが必要									

(参考資料)

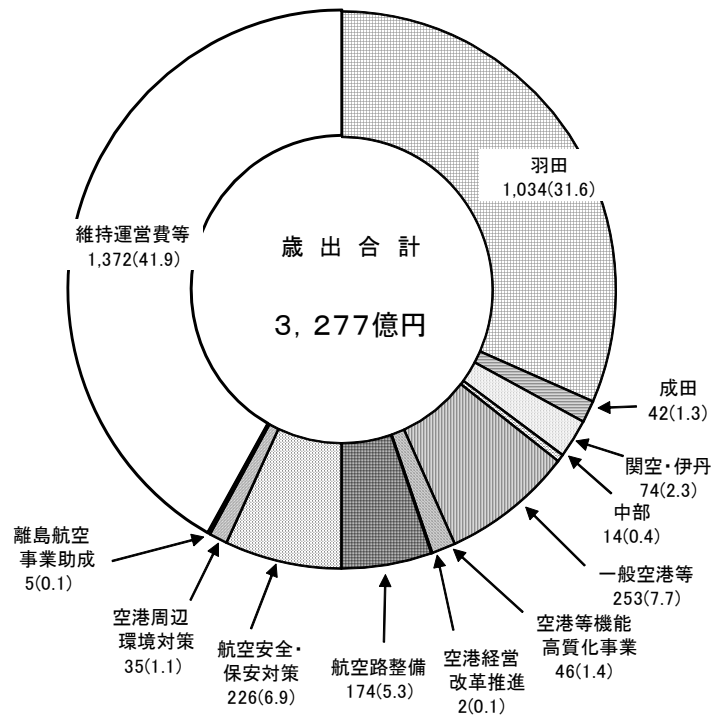
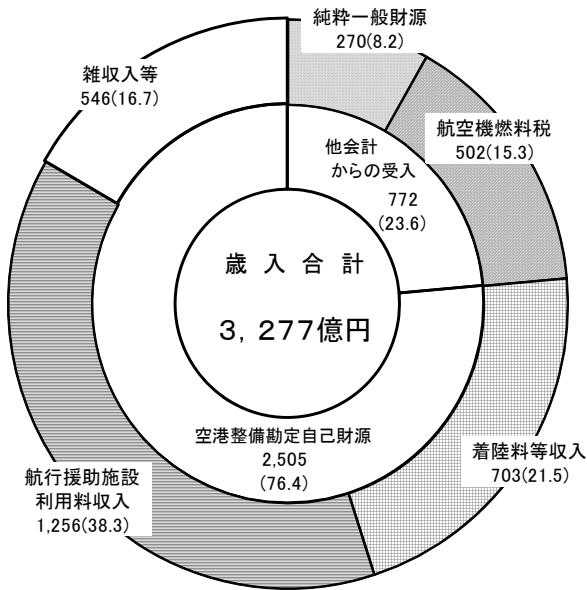
○空港整備勘定の歳入・歳出規模(平成25年度予算額)

参考資料

単位: 億円(%)

(歳 入)

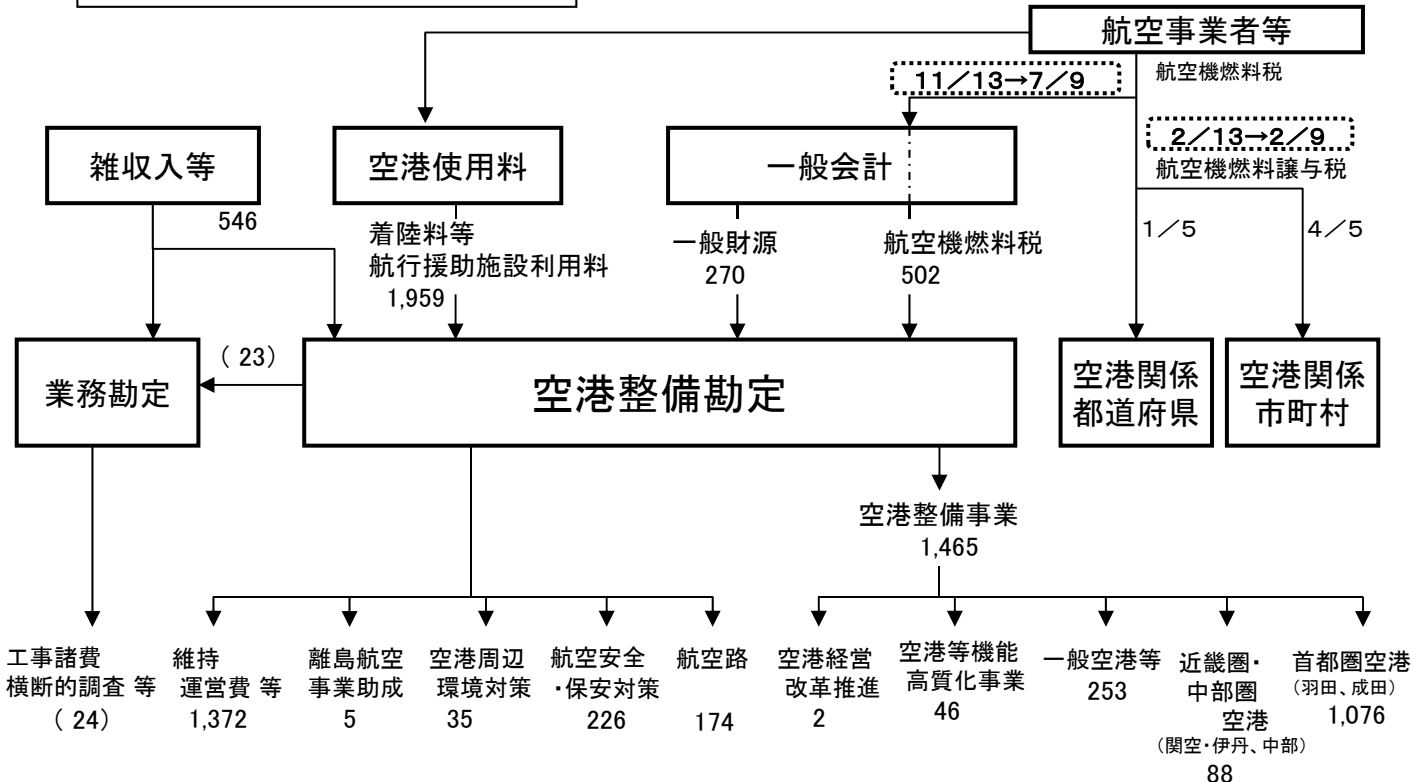
(歳 出)



○空港整備勘定のしくみ

平成25年度予算額 3,277億円

(単位: 億円)

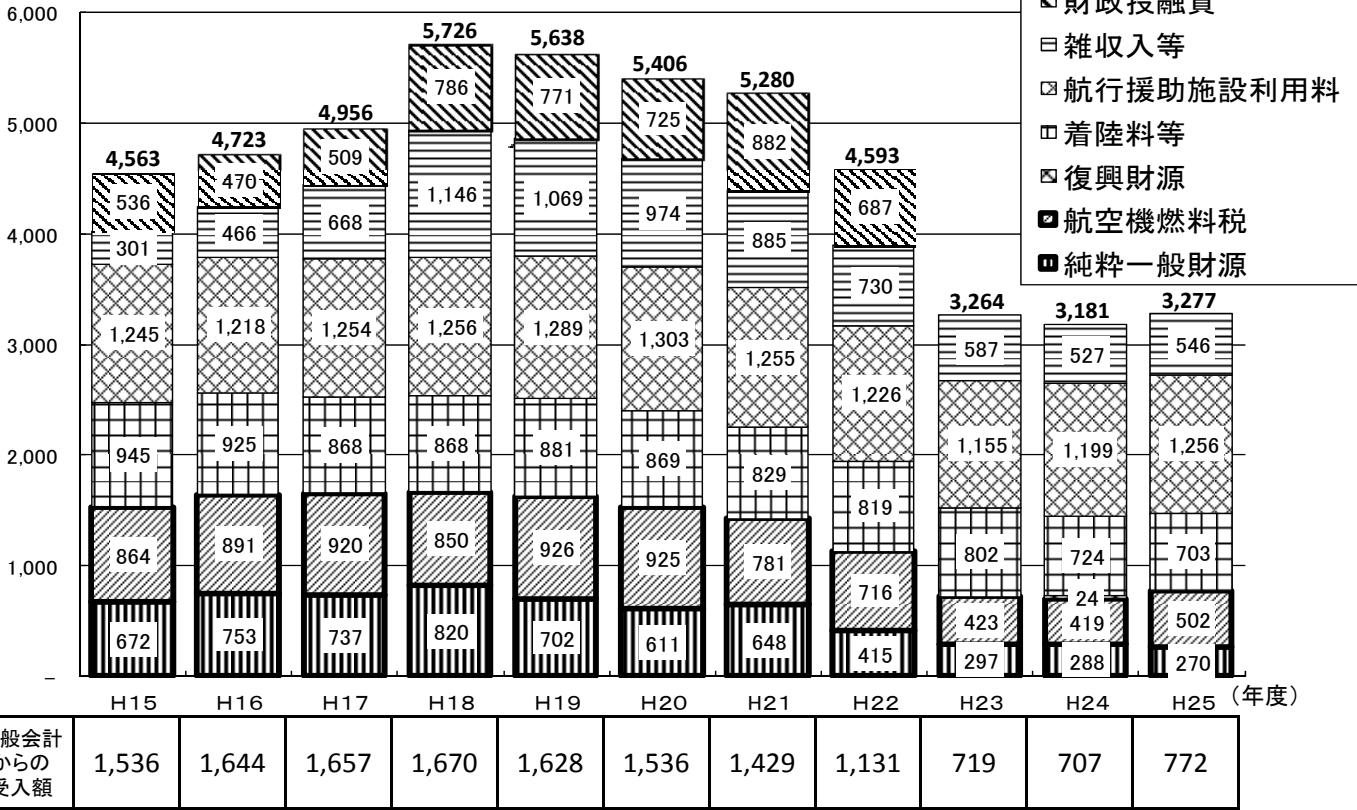


(注) () 書きは再掲。

は平成23年度から3カ年の特別措置。

歳入の推移

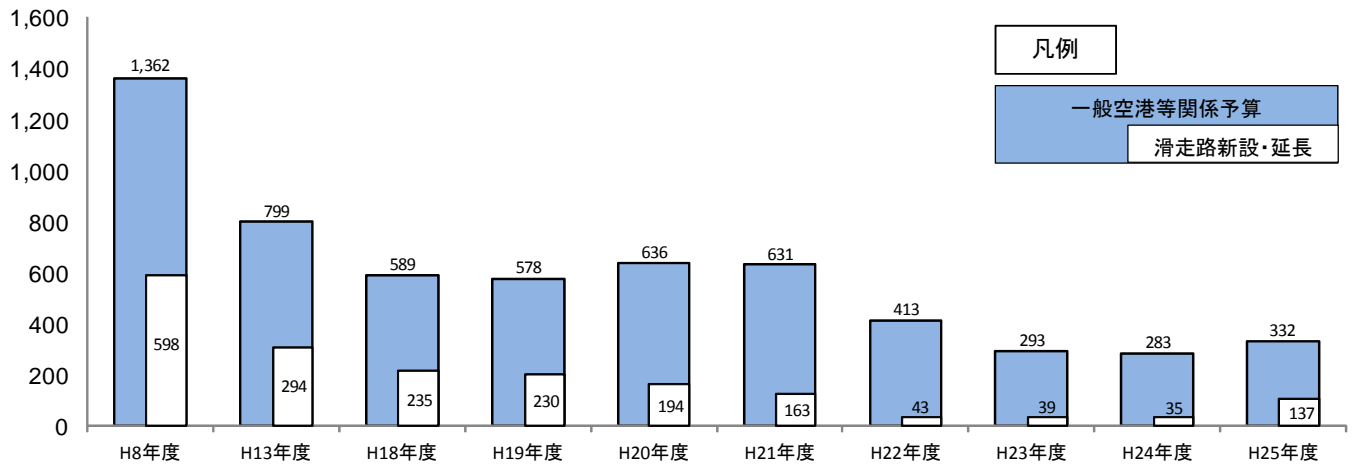
(単位: 億円)



- (注1) 歳入額は当初予算ベース。
- (注2) 平成25年度の「一般会計からの受入額」及び「純粋一般財源」には那覇空港滑走路増設事業の実施のため増額された65億円を含む。
- (注3) 特会改革により、空港整備特別会計は平成20年度から社会資本整備事業特別会計空港整備勘定として計上している。

一般空港等関係予算の推移

〔億円〕



滑走路新設・延長実施空港									
H8	H13	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
22空港	15空港	7空港	6空港	6空港	5空港	1空港	1空港	1空港	1空港
佐賀、静岡、旭川、新種子島、新紋別、新北九州、福島、函館、女満別、釧路、高知、広島、山口宇部、他	静岡、神戸、能登、新種子島、新北九州、高知、徳島、美保、他	静岡、(神戸)、百里、徳島、美保、新石垣、与那国	静岡、(神戸)、百里、徳島、美保、新石垣	静岡、(神戸)、百里、徳島、美保、新石垣	(神戸)、百里、徳島、美保、新石垣	新石垣	新石垣	新石垣	那覇

※(神戸)については、用地取得に要する事業費のみ計上。
 H24年度は、「復旧・復興対策」分を含む。
 H24年度までは、一般空港に大阪国際空港が含まれる。
 H25年度の一般空港等関係予算には、那覇空港滑走路増設事業の実施のため増額された65億円を含む。

日本経済再生に向けての考え方(機動的な経済財政運営)

○ 機動的・弾力的な経済財政運営により、景気の底割れを回避する

大型補正予算

平成25年度予算

いわゆる「15カ月予算」の考え方で、来年度の景気の下支えを行いつつ、切れ目のない経済対策を実行する

具体的施策における重点分野

I. 復興・防災対策

II. 成長による富の創出

III. 暮らしの安心・地域活性化

上記の3分野を重点として、あらゆる政策を総動員する

具体的施策及び補正予算(航空関係部分抜粋)

補正予算額(合計)
26,264百万円

I. 復興・防災対策

○ 事前防災・減災のための国土強靱化の推進、災害への対応体制の強化等

■ 命と暮らしを守るインフラ再構築(老朽化対策、事前防災・減災対策)

【老朽化対策】

今後の老朽化に備えた社会資本の計画的かつ戦略的な維持管理・更新を推進する



空港等の老朽化対策

補正予算額 : 13,233百万円

【事前防災・減災対策】

震災をはじめとする災害の経験を踏まえ、河川、海岸、道路等の地震・津波対策、災害に強い広域ネットワークの構築に向けた全国ミッシングリンクの整備等それぞれの地域に適した総合的な事前防災・減災対策を推進する



空港等の地震対策等

補正予算額 : 7,486百万円

II. 成長による富の創出

○ 民間投資の喚起による成長力強化

■ 国際競争力強化等に資するインフラ整備等

首都圏空港等、我が国の国際競争力強化等に資する基幹的な交通インフラ等の整備に取り組む



基幹的交通インフラ等の整備推進 : 首都圏空港の強化

補正予算額 : 3,988百万円

III. 暮らしの安心・地域活性化

○ 地域の特色を生かした地域活性化

■ 公共交通の活性化など地域経済・産業の活力向上に資する取組の推進

地域の空港施設の整備等による利便性向上等を進める



空港等の利便性向上

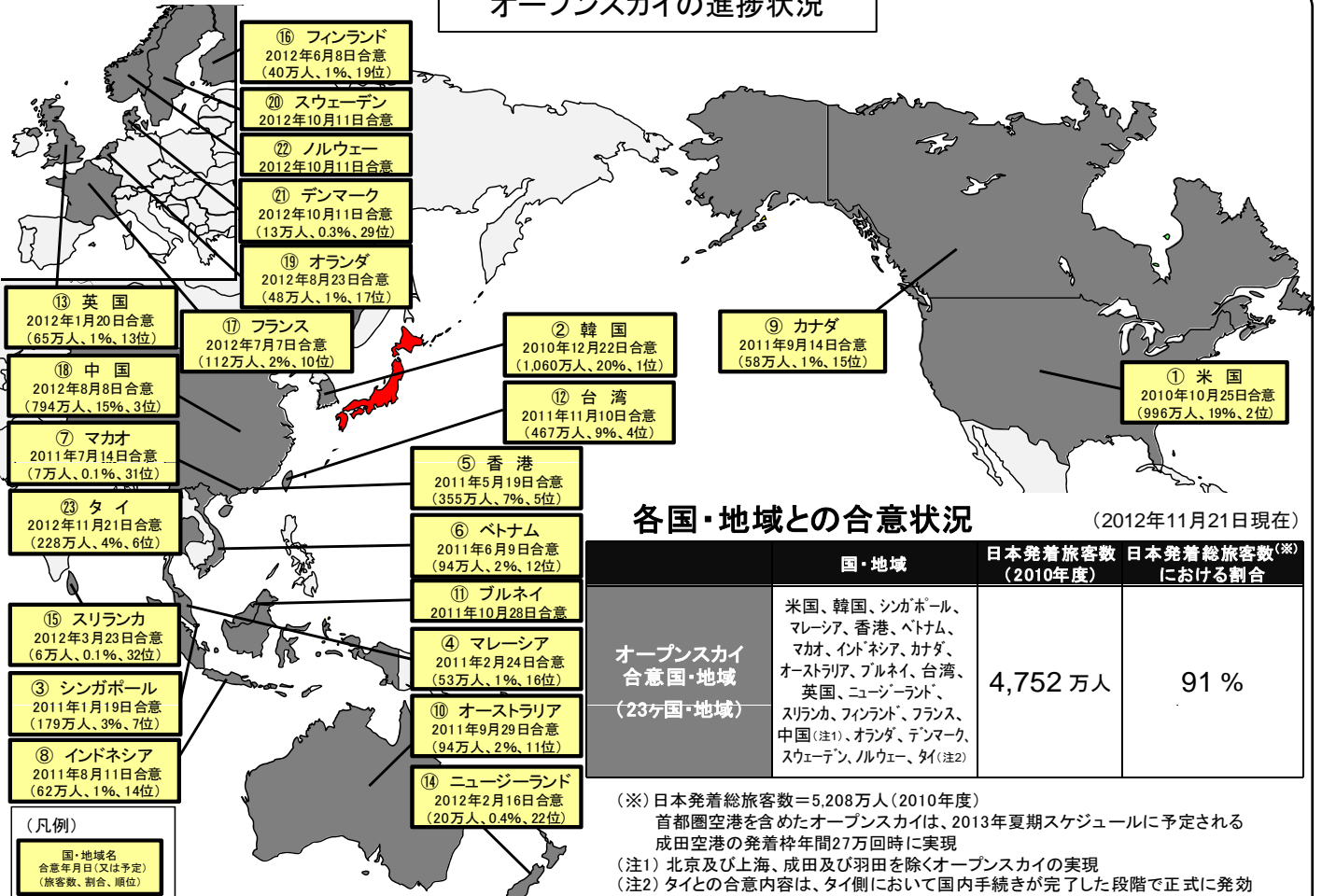
補正予算額 : 1,557百万円

	羽田空港 (うち国際線)	成田空港	首都圏空港全体
H22.10月まで (羽田D滑走路供用前)	30.3万回	22万回	52.3万回
現在 (H24.3.25以降)	39万回 (6万回)	25万回	64万回
H25年夏ダイヤから (H25.3.31以降)	41万回 (6万回) 国内線2万回を増枠	27万回	68万回
最終形 羽田:H25年度末 成田:H26年度中	44.7万回 (9万回) 国際線3万回を増枠	30万回	74.7万回

以降、首都圏空港を含めたオープンスカイを実施

- * 1. いずれも年間当たりの回数である。
- * 2. 回数のカウントは、1離陸で1回、1着陸で1回のため、1離着陸で2回とのカウントである。
- * 3. 成田空港の今後のスケジュールについては、最短の場合を想定したものである。
- * 4. 羽田空港の発着枠数の中には、深夜早期の国際チャーター便等の運航に使われる枠数も含まれる。

オープンスカイの進捗状況



空港経営改革の背景

地域の交通基盤としての空港を活用し、内外の交流人口拡大等による地域活性化を図る必要

現状と課題

全国28空港の着陸料収入を
プール管理(特別会計)

国が運営することによる
地元感覚、経営感覚の不足

滑走路等(国)と空港ビル等
(民間)の運営主体が分離

改革の方向性

地域特性とニーズに対応した
個別空港ごとの経営

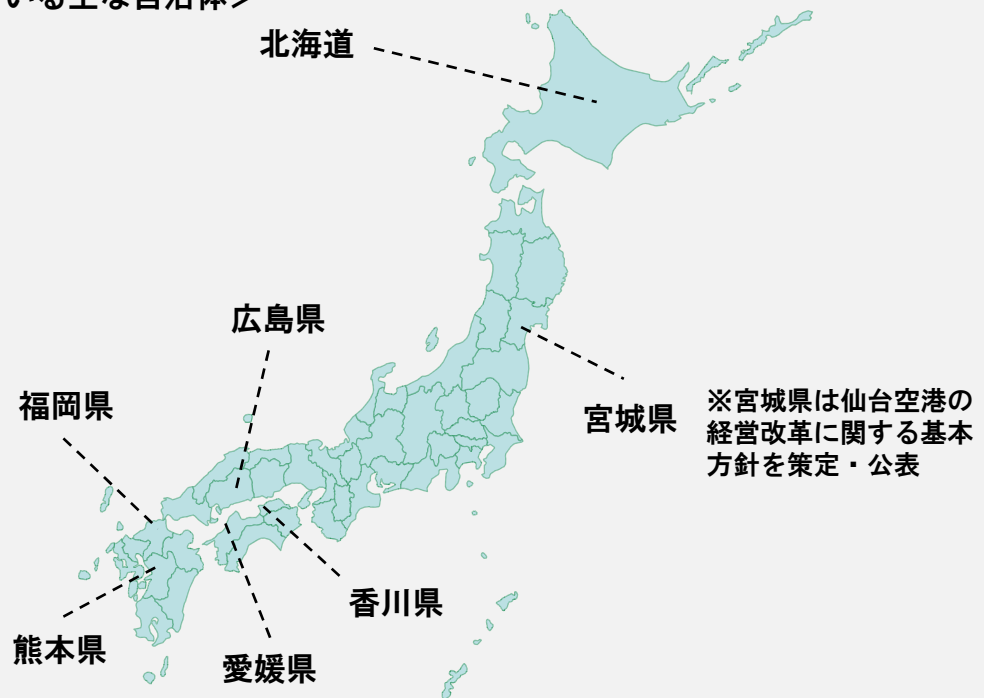
民間の資金
経営能力の活用

空港と空港関連企業との
経営一体化

地域の実情に応じた民間による経営の一体化

国管理空港における検討状況

<現在検討が進められている主な自治体>



これまでの取組みと今後のスケジュール

- ・検討が進められている自治体等との間で、各空港の経営改革に関して意見交換を重ねているところ。
- ・平成25年度においては、幅広い関係者からの提案内容等を踏まえ、先行的に運営委託等の手続きを開始する候補となる空港について、民間事業者への運営委託手法等を具体的に検討。
- ・平成26年度より運営委託等を開始予定。

航空ネットワーク維持振興のための支援措置

参考資料

1. ネットワーク維持のための地方路線に係る着陸料軽減

- 景気後退の長期化によって未だ低迷する航空需要に鑑み、地方航空ネットワークの維持を図るという政策的により資するよう見直しを行った上で、平成25年度においても継続。

<見直しのポイント>

- ・ 従来の着陸料の軽減措置については、幹線路線を除き平成25年度も継続。
- ・ 地方と羽田、地方と地方を結ぶ路線の着陸料の割引率を深掘り。
- ・ 主に地方路線やLCCに使われている機材(100t以下)に着目した着陸料の引き下げ。

本則単価(国内線) ~ 25t : 950円 → 850円 25t~100t : 1,380円 → 1,330円		到着空港		
		羽田	福岡、新千歳	羽田、福岡、新千歳を除く国管理・共用空港
出発空港	100t~200t : 1,650円 200t~ : 1,800円	本則	6/10 → 本則	6/10 → 1/2
	羽田、伊丹、福岡、新千歳	3/4		
	関空、広島、高松、松山、北九州、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、小松	3/5 → 1/2		
	釧路、函館、高知、米子(美保)、岩国、徳島	1/2 → 2/5		
	旭川、帯広、秋田、山口宇部、女満別、青森、庄内、富山、神戸、鳥取、出雲、岡山、佐賀	1/3 → 1/5		
稚内、紋別、中標津、三沢、大館能代、山形、能登、南紀白浜、石見				

2. 沖縄・離島に係る着陸料、航行援助施設利用料及び航空機燃料税の軽減

- 那覇空港発着の国内路線及び国際貨物便について、平成26年3月31日までの間、機材の種別等に応じて着陸料及び航行援助施設利用料を1/6~1/16に軽減。
- 離島発の国内路線について、機材の種別等に応じて着陸料及び航行援助施設利用料を1/6~1/16に軽減。
- 沖縄路線及び離島路線に係る航空機燃料税を引き下げ(軽減額は3. 参照)

離島関係の詳細については23頁参照

3. 航空機燃料税の引き下げ

- 我が国航空企業の国際競争力強化のため、平成23年度税制改正において、平成23年度から25年度までの3年間、航空機燃料税を引き下げ。

	改正前	改正後
本則	26,000円/キロリットル	18,000円/キロリットル
沖縄路線	13,000円/キロリットル	9,000円/キロリットル
離島路線	19,500円/キロリットル	13,500円/キロリットル

4. その他の軽減措置

- 国際旅客チャーター便促進に係る着陸料軽減(平成26年3月31日までの間、1/2) ※羽田を除く
- 国際線に係る着陸料軽減(当分の間、7/10) ※羽田を除く
- 羽田空港発着の深夜早朝便に係る着陸料軽減(当分の間、1/2) ※伊丹路線、国際線は除く
- 羽田空港着の深夜早朝国際貨物便に係る着陸料軽減(平成26年3月31日までの間、1/2)

1. 運航費補助

- 協議会(都道府県ごと)において、離島の生活に必要な不可欠な航空路の確保維持の内容について議論し、生活交通ネットワーク計画を策定
- 補助対象路線
 経常損失が見込まれる路線のうち、
 - ①最も日常拠点性を有する、
 - ②海上運送等の代替交通機関により概ね2時間以上、
 - ③2社以上の競合路線でない路線
- 補助対象経費は、実績損失見込額と、標準損失額のいずれか低い方
- 補助対象経費の1/2以内を国が補助(残り1/2は地域で負担)
- 制度拡充(平成23年度下半期～) 支援に制約のある特別会計から一般会計へ移行(平成24年度～) 島民運賃割引の拡充を支援

2. 機体購入費補助

- 対象航空機 : 9人以上の旅客、1,500メートル以下の長さの滑走路で離着陸できる飛行機
- 補助方式 : 補助対象航空機及びその部品の購入に要する費用の45%(沖縄路線に就航する場合は、75%)を補助

3. 衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助

- 対象航空機 : 9人以上の旅客、1,500メートル以下の長さの滑走路で離着陸できる飛行機
- 補助方式 : 衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入に要する費用の45%(沖縄路線に就航する場合は、75%)を補助

4. 航空機燃料税の引き下げ

- 一定の離島路線に就航する航空機について、通常の3/4へ軽減
 1kl=26,000円→19,500円
 ※平成23年度税制改正において、平成23年度から25年度の3年間、1kl=13,500円に軽減拡充
- 沖縄路線に就航する航空機について、通常の1/2へ軽減
 1kl=26,000円→13,000円
 ※平成23年度税制改正において、平成23年度から25年度の3年間、1kl=9,000円に軽減拡充

5. 着陸料の軽減、航行援助施設利用料の軽減

- | | |
|------------------------------------------------------|------------|
| ■ターボジェット機(B737等) | 一般路線の 1/6 |
| ■その他航空機(DHC-8-400等) | 一般路線の 1/8 |
| 〔うち、着陸料 6t以下(アイランダー等)
航行援助施設利用料 15t以下(SAAB340B等)〕 | 一般路線の 1/16 |
| | 一般路線の 1/16 |

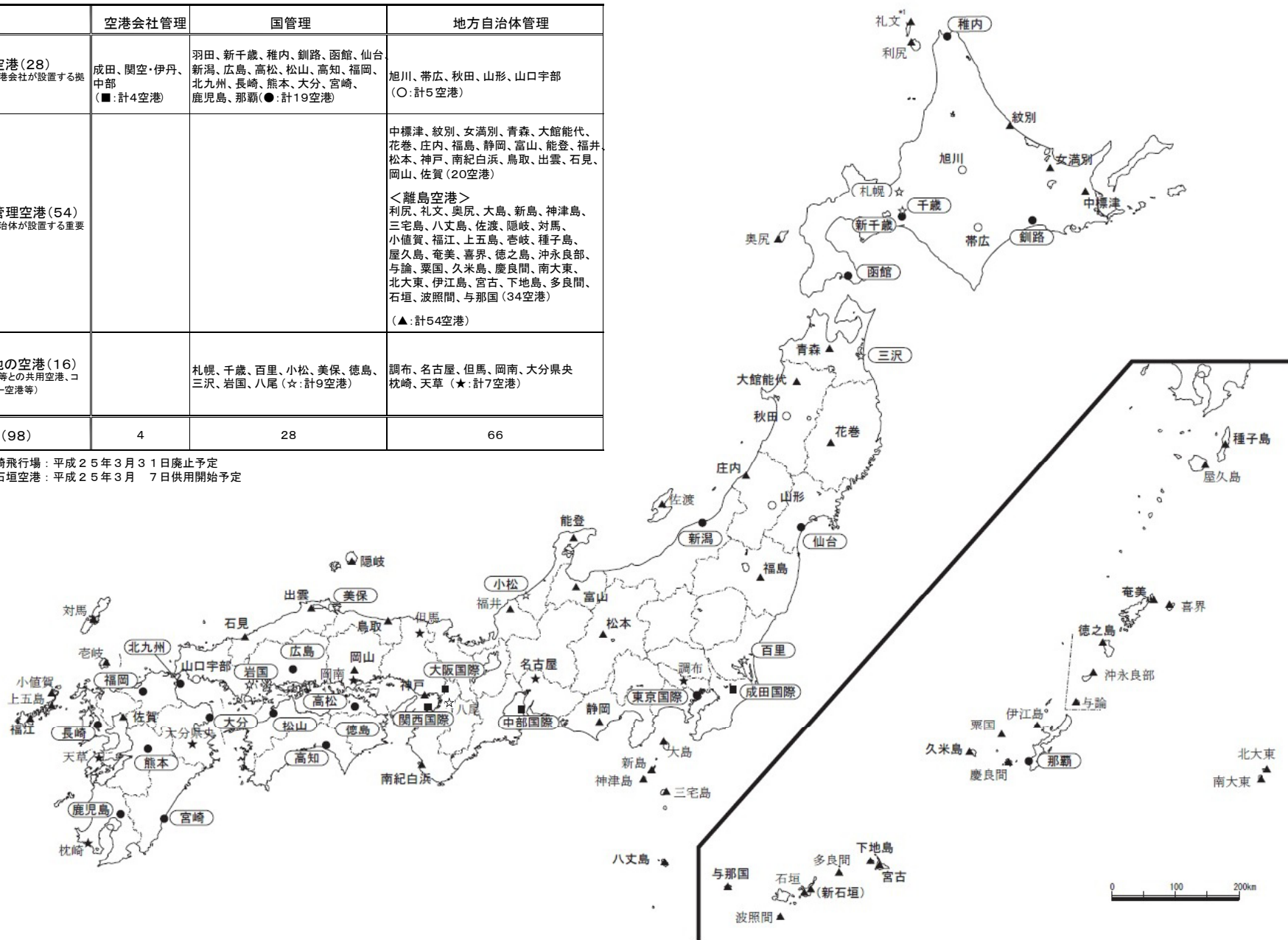
6. 固定資産税の軽減

離島路線に就航する航空機について、平成23年度から以下のように軽減措置を拡充

- | | |
|------------------------------------|------------------------|
| ■最大離陸重量20t~70t(B737、DHC-8-400) | 取得後3年間1/3
その後3年間2/3 |
| ■最大離陸重量20t以下(DHC-8-100~300、アイランダー) | 取得後3年間1/4
その後3年間1/2 |
| ■最大離陸重量30t~70t(B737) | 取得後3年間1/3
その後3年間2/3 |
| ■最大離陸重量30t未満(DHC-8-100~400、アイランダー) | 永久に1/4 |

	空港会社管理	国管理	地方自治体管理
拠点空港(28) (国や空港会社が設置する拠点空港)	成田、関空・伊丹、中部 (■:計4空港)	羽田、新千歳、稚内、釧路、函館、仙台 新潟、広島、高松、松山、高知、福岡、北九州、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇(●:計19空港)	旭川、帯広、秋田、山形、山口宇部 (○:計5空港)
地方管理空港(54) (地方自治体が設置する重要な空港)			中標津、紋別、女満別、青森、大館能代、花巻、庄内、福島、静岡、富山、能登、福井、松本、神戸、南紀白浜、鳥取、出雲、石見、岡山、佐賀(20空港) <離島空港> 利尻、礼文、奥尻、大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、佐渡、隠岐、対馬、小値賀、福江、上五島、奄岐、種子島、屋久島、奄美、喜界、徳之島、沖永良部、与論、粟国、久米島、慶良間、南大東、北大東、伊江島、宮古、下地島、多良間、石垣、波照間、与那国(34空港) (▲:計54空港)
その他の空港(16) (自衛隊等との共用空港、コミューター空港等)		札幌、千歳、百里、小松、美保、徳島、三沢、岩国、八尾(☆:計9空港)	調布、名古屋、但馬、岡南、大分県央、枕崎、天草(★:計7空港)
合計(98)	4	28	66

※ 枕崎飛行場：平成25年3月31日廃止予定
新石垣空港：平成25年3月7日供用開始予定



空港分布図

参考資料